

公益財団法人名古屋みなと振興財団公式ウェブサイト・バナー広告募集要領

1 募集するバナー広告

(1) 掲載位置

名古屋港水族館公式ウェブサイトのトップページ (<https://www.nagoyaaqua.jp/>)

※ 運営者：公益財団法人名古屋みなと振興財団（以下、「本財団」という。）

※ レイアウトは、予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。

(2) 枠数

最大 12 枠

※ 12 枠中の掲載位置の指定はできません。

※ レイアウトの変更等により、枠数が増える場合もあります。

※ 同一のリンク先となる広告については、複数枠の掲載の申込みをすることができません。

(3) 広告の規格

ア サイズ—横 320 ピクセル×縦 100 ピクセル

イ 画像形式—JPEG

ウ データ容量—60KB 以下

※ 画像は、広告掲載希望者の責任及び負担において作成してください。

(4) 広告内容

「公益財団法人名古屋みなと振興財団公式ウェブサイト・バナー広告掲載要綱」（以下「要綱」という。）及び「公益財団法人名古屋みなと振興財団公式ウェブサイト広告標準約款」に定めた条件を満たすものとします。

(5) 掲載期間

毎月 1 日から末日までを 1 か月とした 6 か月以上の 1 月単位でご希望の月数の申し込みができます（最大 12 か月）。

※ 掲載開始日の正午までに掲載し、掲載終了日翌日の正午までに掲載を終了します。

(6) 広告掲載料

1 枠あたり月額 20,000 円（税別）

※ 広告掲載料は、一括前納となります。

2 募集対象

広告の掲載を希望する事業者等を対象とします。ただし、申込者が要綱第 5 条第 2 項各号に掲げる業種又は事業者に該当する場合は、広告掲載の対象とはなりません。

3 応募方法

本要領末尾に記載の本財団が広告掲載の取扱事務を委託した事業者である株式会社オンカまで電話でお問合せの上、HP 掲載の申込書に必要事項を記入し同社へご提出ください。

4 選定方法及び掲載手続

(1) 選定方法

本財団が内容審査の上、掲載の可否を決定します。
募集枠数を超える申込みがあった場合は、掲載希望月数の多いものを優先します。
これによってもなお募集枠数を超えるときは、抽選により決定します。

(2) 掲載手続

- ア 審査又は抽選の結果、広告を掲載する者として選定された申込者に対し、本財団から広告掲載決定の通知をします（非掲載となった申込者に対してもその旨を通知します）。
- イ 郵送または電子メールにてお送りする承諾書に住所、名称、代表者名、日付の記入及び押印後、原則、掲載開始月の前月 10 日までに本財団へ提出していただきます。あわせて、掲載する画像をすみやかに株式会社オンカにご提出ください。
- ウ 掲載開始月の前月 20 日（土曜・日曜・祝休日の場合は、直前の平日）までに株式会社オンカの発行する請求書により広告掲載料を納付していただきます。

5 お問い合わせ先

株式会社オンカ

〒460-0008

愛知県名古屋市中区栄 3-23-23 エフシー若宮ビル 4 階

電話番号：0120-038-517

お問い合わせフォーム：<https://onca.co.jp/contact/>